

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
芸術学部	美術工芸学科	夜・通信	0	15	0	15	13	
	マンガ学科	夜・通信			0	15	13	
	キャラクターデザイン学科	夜・通信			0	15	13	
	情報デザイン学科	夜・通信			0	15	13	
	プロダクトデザイン学科	夜・通信			0	15	13	
	空間演出デザイン学科	夜・通信			0	15	13	
	環境デザイン学科	夜・通信			0	15	13	
	映画学科	夜・通信			0	15	13	
	舞台芸術学科	夜・通信			0	15	13	
	文芸表現学科	夜・通信			0	15	13	
	アートプロデュース学科	夜・通信			0	15	13	
	こども芸術学科	夜・通信			0	15	13	
	歴史遺産学科	夜・通信			0	15	13	
通信教育部 芸術学部	全学科	夜・ <u>通信</u>	0	19	0	19	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページにて web 公開とする

【通学課程】

<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/#other>

【通信教育部】

<https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/category/section12#c729>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページにて公表

<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/boardmember/2025/pdf/1-1.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	2025/6/9 ～ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人理事長	2025/6/9 ～ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制への チェック機能
非常勤	企業 代表取締役	2025/6/9 ～ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	教育開発に関する 業務および組織運 営体制へのチェッ ク機能
非常勤	元 企業取締役副社長	2025/6/9 ～ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制への チェック機能
非常勤	国会議員	2025/6/9 ～ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【通学課程】 ○授業計画(シラバス)の作成過程 ①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成 ②カリキュラムマップに定める授業科目の概要と到達目標にもとづき担当教員を確定 ③学部共通の「シラバス作成のてびき」に則り、各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画(シラバス)を作成 授業の目的と概要／授業の方法／DPに定める能力要素との関係／学修目標／到達目標／評価基準／評価方法／授業計画／事前・事後学習内容／教科書・参考図書担当教員の実務経験 ※評価基準については学則に以下のように定めている <2024 年度入学生> S 90～100 学修目標を達成し、めざましい学修成果がみられる(outstanding) 合格 A 80～89 学修目標を達成し、優れた学修成果がみられる(excellent) 合格 B 70～79 到達目標を達成し、一定の学修成果がみられる(good) 合格 C 60～69 到達目標を概ね達成しているが、さらなる努力が必要である(pass) 合格 D 0～59 到達目標を達成していない(fail) 不合格 F — 評価対象外 不合格 P — 合格基準に達している(pass) 合格 NP — 合格基準に達していない(not pass) 不合格 <～2023 年度入学生> 試験等の評価は、S、A、B、C、D、F をもって表し、C 以上を合格とする。 S 90～100 特に優れている A 80～89 優れている B 70～79 標準である C 60～69 合格と認められる最低限の成績である D 0～59 不合格 F — 評価対象外 ④学科長による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認 ⑤学部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁 ⑥公開 ○授業計画(シラバス)の作成・公表時期 12 月～2 月 授業計画の作成 3 月 公表 【通信教育課程】 ・授業計画(シラバス)の作成過程 ①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作

成 ②カリキュラムマップに定める授業科目の概要及び到達目標にもとづき担当教員を確定 ③各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成（履修形態／科目概要と到達目標／履修方法／科目概要と到達目標／評価基準／成績評価方法／テキスト・参考図書） ④コース主任による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認 ⑤学部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁 ⑤公開 ・授業計画（シラバス）の作成・公表時期 12月～2月 授業計画の作成 3月 公表 上記のように「シラバス」において科目毎に単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を『学習ガイド』に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。シラバス、ホームページ、ガイダンス等で単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学生へ周知する機会を十分に設け、厳正な運営を行なっている。	
授業計画書の公表方法	【通学課程】 ホームページに記載 https://asm-ediea.com/kyoto-art/open/ja/syllabuses 【通信教育課程】 ホームページに記載 https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 【通学課程】 ○学生の学修意欲の把握 シラバスに事前・事後学習に関して必要な情報を記載し、授業改善アンケートの学修意欲に関する設問及び事前・事後学習に関する設問の結果により学生の学修意欲の把握を行っている。 ○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 学部共通の「成績評価に関するガイドライン」を定め、成績評価基準・評価分布の目安・評価方法（試験・レポート・成果物等）等を全教員に周知し、成績評価の方法をシラバスにあらかじめ記載することを求め、学修成果に基づく厳格かつ適正な単位授与を行なっている。 また、成績評価に関するFDの実施及びsemester毎に全授業科目の成績評価の分布を検証するなど、ガイドラインの実質化を図っている。 【通信教育課程】 1 単位の授業は 45 時間の学習を前提としている。 面接授業は、講義科目が 7.5 講時 1 単位、演習科目が 15 講時 1 単位としている。 印刷教材による授業は、A5 版テキスト 100 ページの教材を 1 単位相当として指定し、1 単位 1,600 字相当のレポート（作品）課題提出と単位修得試験を課している。 成績評価については評価基準と成績評価方法を「学習ガイド」に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。 成績評価基準（90-100 点＝秀、80-89 点＝優、70-79 点＝良、60-69 点＝可、0-59 点＝不可）、評価分布の目安、評価方法は全教員に周知されており、厳格かつ適正に実施されている。進級については卒業（修了）研究・制作に取り組む前年度末までに満た	

しておくべき要件として卒業（修了）研究・制作着手要件を設けている。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 【通学課程】 ○G P A等の客観的な指標の具体的な内容 各科目の単位あたりの評価平均であり、科目ごとの成績評価に対してグレードポイント（GP S = 4、A = 3、B = 2、C = 1、D = 0、F = 0）をつけて全履修科目の平均を算出したもので、下記の計算式で算出している。 $GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} \div \text{履修科目単位数の総和}$ ○G P A（客観的な指標）の適切な実施状況 上述したG P Aの具体的な内容を大学ホームページ及び全学生に配布する「学修ガイドブック」に掲載し学生に周知を図っている。また、学修ポートフォリオシステム及び学期毎に全学生に郵送される成績通知書に学期G P A及び累積G P Aを記載することで、各学生の成績がどの位置にあるかを把握する事ができるようにしている。 ○成績の分布状況の把握 学期毎に、学科・年次毎のG P Aの分布を集計し把握している。 【通信教育課程】 科目毎の成績評価に対してG P（グレートポイント）をつけて、全履修科目の単位あたり平均をG P Aとして算出し、「学習ガイド」で公表している。 算出方法 $GP = (100 \text{ 点満点の成績素点} - 54.5) \div 10$ ただし GP < 0.5 は GP = 0 とする $GPA = (GP \times \text{当該単位の単位数}) \text{の総和} \div \text{履修総単位数（小数点第3位四捨五入）}$ 上記 GPA の分布状況を集計、把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに記載 【通学課程】 https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/grades/result.php 【通信教育課程】 https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9762 https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9985
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 【通学課程】 ○卒業の認定に関する方針の具体的な内容 <2024 年度入学生> 京都芸術大学学士課程は、「藝術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を牽引することのできる人材の育成を目的として、「人間力」と「創造力」を身につけた学生に学位を授与します。「人間力」はおもに、自立した一人の人間として生きるための「知識・情報収集力」「コミュニケーション力」「倫理観」から成り立っています。「創造力」は、芸術の力を社会に活かすための「論理的思考力」「発想・構想力」「表現力」から成り立っています。	

「人間力」

知識・情報収集力：自分を取りまく人間、社会、自然に対して開かれた好奇心をもち、自身の学修や企画に必要な知識と情報を、主体的かつ体系的に収集し理解することができる

コミュニケーション力：人間の多様性を理解し、異なる価値観をもつ他者との間に相互理解を形成し、協働することができる

倫理観：自身の良心と社会の多元的な理解に基づき、社会のために芸術の力を活かすことができる

「創造力」

論理的思考力：所与の情報をもとに、物事を分析的かつ論理的に考えることができる

発想・構想力：感性的な直観と理性的な分析や思考から得られた発想を統合し、具体的な研究・制作へと結びつくテーマや仮説として構想することができる

表現力：テーマや仮説を、適切な媒体・形式によってモノ・コトとして可視化し提示することができる

<～2023 年度入学生>

京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を担うことのできる人材の育成を目的として、自立したひとりの人間として生きるための「人間力：知識／思考力／行動力／倫理観」と、芸術の力を社会のために生かす「創造力：発想力／構想力／表現力」を身につけるべき力として、その修得をめざします。

「人間力」

知識：人間、社会、自然等に関する知識・情報を体系的に収集・理解できる

思考力：正しい情報をもとに、物事を論理的に考えることができる

行動力：設定した課題に対し、自らを律しながら他者と共に粘り強く継続的に取り組むことができる

倫理観：自らの良心に従い、社会のために芸術・デザインの力を生かすことができる

「創造力」

発想力：豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめることができる

構想力：概念・イメージなどを紡ぎ合わせ、テーマ・仮説として練り上げることができる

表現力：テーマ・仮説などを、様々な媒体によって可視化し提案することができる

○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

カリキュラム・マップ及びシラバスで科目毎に伸ばすことができる能力を学生に明示し、学習を進めることでディプロマポリシーに定める能力が修得できる教育課程編成を行なっている。卒業の要件として、休学期間を除いて本学に4年以上在籍すること（2年次編入生は3年以上、3年次編入生は2年以上）、「卒業要件」に沿って必要な単位を修得すること、自身のカリキュラムの必修科目をすべて単位修得することを要件としており、2024年度入学制より GPA（通算）1.5 以上であることを要件として追加した。教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

【通信教育課程】

本学ディプロマポリシー「京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を牽引することのできる人材の育成を目的として、「人間力」と「創造力」を身につけた学生に学位を授与します。「人間力」はおもに、自立した一人の人間として生きるための「知識・情報収集力」「コミュニケーション力」「倫理観」から成り立っています。「創造力」は、芸術の力を社会に活かすための「論理的思考力」「発想・構想力」「表現力」から成り立っています。」に則り、教育課程編成を

行なっている。卒業の要件として、専門科目から必修、選択の条件を充たして 60 単位以上、総合教育科目と合わせて合計 124 単位以上（内スクーリング 30 単位以上）修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学修ガイド及びホームページに記載 【通学課程】 [学修ガイド] https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2024/ https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/2023/ [ホームページ] https://www.kyoto-art.ac.jp/info/policy/ 【通信教育課程】 [学習ガイド] https://guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9437 [ホームページ] https://www.kyoto-art.ac.jp/info/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-1.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-1.pdf
財産目録	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-1.pdf
事業報告書	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-2.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-3.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 学校法人瓜生山学園中期計画 VISION2026 対象年度: 2022~2026))
公表方法: ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/pdf/vision2026.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/accreditation/pdf/jikohyouka.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/evaluation/accreditation/ https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/accreditation/pdf/hyoukahoukokusyo.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページに記載） https://www.kyoto-art.ac.jp/info/mission/
（概要） 【通学課程】 京都芸術大学の目的及び使命、並びに学部の教育研究上の目的については、学則第 1 条において下記の通り定めている。 （目的および使命） 第 1 条 京都芸術大学（以下「本学」と云う）は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、学術の中心として広く知識を授けると共に深く芸術学、デザイン諸学、造形芸術に関する専門の学芸を教授研究し、芸術的感性豊かな社会人の育成を以って、我国芸術文化の復興と発展に寄与することを目的とする。 2 学部の教育研究上の目的は、次のとおりとする。 （1）人類が直面する困難な課題を克服する人間の「創造力」と「想像力」を鍛え、社会の変革に役立てることができる人材の育成。 （2）芸術文化を原動力とする新しい文明への展望と人類と自然への深い愛情に満ちた哲学の確立 【通信教育課程】 主として通信教育の方法による教育の機会均等を目的とし、幅広い芸術教養を身につけ、自己と社会のなかにそれを生かした新しい創造を生み出すことができる、芸術的感性豊かな社会人を養成する。 芸術学、デザイン諸学、造形芸術に関する専門の学芸を教授研究し、人間形成の可能性の追究と専門的知識・技術の調和をはかることができる知識と技術を習得させることを教育研究上の目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページに記載） https://www.kyoto-art.ac.jp/info/policy/
（概要） 【通学課程／通信教育課程】 京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を牽引することのできる人材の育成を目的として、「人間力」と「創造力」を身につけた学生に学位を授与します。「人間力」はおもに、自立した一人の人間として生きるための「知識・情報収集力」「コミュニケーション力」「倫理観」から成り立っています。「創造力」は、芸術の力を社会に活かすための「論理的思考力」「発想・構想力」「表現力」から成り立っています。 「人間力」 知識・情報収集力：自分を取りまく人間、社会、自然に対して開かれた好奇心をもち、自身の学修や企図に必要な知識と情報を、主体的かつ体系的に収集し理解することができる

コミュニケーション力：人間の多様性を理解し、異なる価値観をもつ他者との間に相互理解を形成し、協働することができる

倫理観：自身の良心と社会の多元的な理解に基づき、社会のために芸術の力を活かすことができる

「創造力」

論理的思考力：所与の情報をもとに、物事を分析的かつ論理的に考えることができる

発想・構想力：感性的な直観と理性的な分析や思考から得られた発想を統合し、具体的な研究・制作へと結びつくテーマや仮説として構想することができる

表現力：テーマや仮説を、適切な媒体・形式によってモノ・コトとして可視化し提示することができる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページに記載）

<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/policy/>

（概要）

【通学課程】

【教育課程編成】

京都芸術大学芸術学部は、教育目標およびディプロマ・ポリシーを達成するため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成します。

カリキュラムは、学部共通の「芸術教養科目」と学科毎に開設する「専門科目」から構成され、両者が有機的に連動することにより、ディプロマ・ポリシーに定める6つの能力を体系的に修得できるようになっています。芸術教養科目は選択科目を中心に構成され、学生が自らの学修目的に応じて選択できるようになっています。専門科目はコア・カリキュラムとして精選された必修科目を中心に構成されています。

〔芸術教養科目〕

芸術教養科目は、大学の基本使命である「芸術立国」を理解し、芸術を未来社会に活かすうえで必要なリテラシーを身につけることを目的とした7つの科目群から構成されます。教養としての知識・技術を修得することに加え、さまざまな専門領域を学ぶ学生が協働して取り組むプロジェクト型授業や、専門の垣根を超えて学ぶ副専攻を通じて、領域横断的に学修します。

1. 教養科目群：広く世界や人間を知り、芸術立国の理念を社会で実現するための教養を身につける

2. 芸術科目群：自身の興味に応じて、芸術に関する理解をさらに深める

3. コミュニケーション科目群：芸術を社会につなぎ、多文化共生の礎を創る

4. プロジェクト科目群：学科横断的な環境のなかで、芸術の学びを社会で実践する

5. 日本文化科目群：芸術立国の理念に基づき、国際社会における日本の伝統文化について理解を深める

6. キャリアデザイン科目群：自己と社会に対する理解を深め、自身のキャリア形成を考える

7. 副専攻科目群：領域横断的な学びを通じて、主専攻での学びをさらに発展させる
副専攻は、新しい未来を芸術で切り開き、社会変革を行える人材を育成するため、専門科目（主専攻）での学びを主軸としながら、分野横断での体系的な学びを通じて、さらなる強み（知識・能力）を獲得し、主専攻での学びを応用・活用するために開設するものです。

〔専門科目〕

専門科目は、専門的な知識や理論、表現方法を、入門・基礎・応用・発展と段階的に身につけ、自身の研究・制作テーマを探究することを目的としたコア・カリキュラムから構成されます。すべての学科で地域社会や産業界と連携した社会実装型授業を導入し、芸術を社会に活かすことを実践的に学びます。各学年末には、それまでに学んだ知識や技術を統合し、高次の能力を発揮することを求める統合科目を設置し、1年を

通じての学修到達度を測ります。「卒業研究・制作」において、4 年間の学修成果として学位プログラムの達成度を測るとともに、その成果を広く社会に発信します。

【教育内容・方法】

〔初年次教育〕

芸術教養科目では、とくに「人間力」の基盤を形成し、芸術大学での基本的な学び方を身につけます。学科混成の少人数クラスで課題に挑む「マンデイ・プロジェクト1・2」や、言語的思考を通じて他者の価値観を尊重することを学ぶ「クリエイティブ・プロジェクト」など、これまでの学びを芸術大学での学びへとスムーズに接続するための入門科目を開講します。

専門科目では、とくに「創造力」の基盤を形成し、各専門領域で求められる知識と技術を獲得するための入門・基礎科目や、4 年間の学修目標を理解し、自身で学修計画を立て主体的に学ぶための素養・能力を涵養するための入門科目を開講します。

〔進路教育〕

進路教育は、社会の変革を牽引することのできる人材の育成を教育目標に掲げる本学にとって、きわめて重要な教育です。

芸術教養科目に開設するキャリア科目を通じて、本学での学びと社会の繋がりを理解するとともに、専門科目全体を通じて、自身が学んだ知識や技術を、自らの人生および社会のためにどう活かすかを考えます。また、キャリアデザインセンターが開講する正課外のプログラムや担当教員による定期面談など、きめ細やかな進路支援を行います。

〔教育方法および学修支援〕

授業の到達目標や評価基準、授業計画、事前・事後学修の内容などはシラバスに明記し、学生に提示します。授業は、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションといったアクティブ・ラーニングを多く取り入れるほか、反転学習を活用し、事前・事後学修の充実を図ることで、学生の主体的学修を促します。

4 学期制（クォーター制）や週複数回授業を取り入れるほか、CAP 制を設け学生が一度に学修する科目数を制限し、密度の高い学修を実現します。

各学期の始まりには、学生が学修目標や学修計画を立て主体的に学ぶことを支援するために、ガイダンスや担当教員による履修指導面談を実施します。学生は、担当教員とともに、学修管理システム（DPA）を活用して自身の学修状況をふりかえり、学修目標や学修計画を更新していきます。

さらに、一定の要件を満たした学生は、CAP 上限を超えて履修登録が可能となるほか、成績不振学生には専門スタッフが学修アドバイスを行い、改善を支援します。

【学修成果】

成績評価は、学部共通のガイドラインおよびシラバスに記載する各授業の評価方法・基準に則り厳格に行います。学生自身が到達度を把握できるよう、一部の科目をのぞいてルーブリックを導入します。成績や単位修得状況、GPA、外部試験結果等は DPA を通じて学生に提供し、学生は自身の学修成果をいつでもふりかえり、学修計画に役立てることができます。

【通信教育課程】

京都芸術大学通信教育部学士課程のカリキュラムは、「創造力」と「人間力」を高めるために「総合教育科目」「学部共通専門教育科目」「コース（学科）専門教育科目」で構成されています。

・総合教育科目では、教養ある市民の備えるべき基本的な知識、視点、リテラシーを学び、他者とのつながりを尊重する力を磨きます。

・学部共通専門教育科目では、芸術を学ぶものにとって基盤となる知識、見識、技能

を養い、ひとりひとりの生活環境を芸術によって充実させる力を養います。
コース（学科）専門教育科目では、それぞれの分野における専門性を獲得し、旧来の価値観に囚われない芸術的創造を生み出し、世界各所へ送り届ける力を身につけます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページに記載）

【通学課程／通信教育課程】 <https://www.kyoto-art.ac.jp/info/policy/>

（概要）

【通学課程】

京都芸術大学芸術学部は、「芸術立国」の基本使命に基づき、芸術による社会の変革をめざしていくために、ディプロマ・ポリシーに掲げる「人間力」と「創造力」、およびそれらを構成する「6つの能力」を身につけた人材を育成します。

そのための入学者受け入れ方針として、本学の基本使命や教育目標に共感し、芸術を学び、芸術を社会に活かそうとする意欲を有していることに加え、以下のような資質・能力がある者を求めます。また、入学者選抜法としては、入学者に求める資質・能力をより適切に評価するために、多様な選抜方法を実施し、多面的・総合的な評価を行います。

【入学者に求める資質・能力】

1. 生涯を通じて学び続けるための基盤となる、基礎的・基本的な知識・技能を有している。
2. 知識・技能を活用して、答えが一つに定まらない課題も解決できる思考力・判断力・表現力を有している。
3. 主体性を持って行動し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。

【入学者選抜方針】

〔体験授業型〕

1. 授業に臨む姿勢に、授業を通して新しいことを学びとろうとする探究心が見られるか。
2. 初めて取り組む課題であっても、積極的に挑戦しようとする行動力が見られるか。
3. 出された課題に対して、様々な可能性を比較検討した上で自らの答えを導き出す思考力、発想・構想力が見られるか。
4. 授業を通して、教員のアドバイスや他の学生の考え方に耳を傾け、相互に理解しようとする努力が見られるか。

〔探求プロセス型〕

1. 探究学習を通して新しいことを学び取ろうとする探究心が見られるか。
2. 初めて取り組む課題であっても、積極的に挑戦しようとする意欲が見られるか。
3. 課題に対して、様々な可能性を比較検討した上で、自らの答えを導き出す思考力が見られるか。

〔科目選択型〕

1. （鉛筆デッサン）芸術を学ぶ上で必要な基礎力としての「観察力・構成力・表現力」が身についているか。
2. （小論文）芸術を学ぶ上での基礎力としての「読解力・論理的思考力・文章表現力」が身についているか。
3. （国語・英語）高校までの基礎学力「基本的知識・文章読解力等」が正しく身についているか。

〔テーマ選択型〕

1. 高校までの基礎的な学習に実直に取り組んできた継続力が見られるか。
2. 芸術に限らず、部活動、ボランティアなど情熱を持って打ち込んだものがあるか。

3. 本学で自分を成長させようとする意欲があるか。

〔大学入学共通テスト利用型入試（Ⅰ期・Ⅱ期）〕

1. 高校までの基礎的な学習に実直に取り組んできた継続力が見られるか。
2. 芸術を学ぶ上での基礎力としての「基本的知識・文章読解力・論理的思考力」が各教科において身につけているか。

〔一般選抜〕

1. 高校までの基礎的な学習に実直に取り組んできた継続力が見られるか。
2. 芸術を学ぶ上での基礎力としての「基本的知識・文章読解力・論理的思考力」が各教科において身につけているか。

〔外国人留学生面接型入試〕

1. 高校までの基礎的な学習に実直に取り組んできた継続力が見られるか。
2. 芸術に関わる知識や技術を身につけてきたか。
3. 就学するための十分な日本語能力およびコミュニケーション能力があるか。
4. 本学で自分を成長させようとする意欲があるか。

〔外国人留学生 日本留学試験利用型入試〕

1. 高校までの基礎的な学習に実直に取り組んできた継続力が見られるか。
2. 芸術を学ぶ上での基礎力としての「基本的知識・文章読解力・論理的思考力」が各教科において身につけているか。
3. 就学するための十分な日本語能力があるか。

【通信教育課程】

芸術学部通信教育部では、芸術やデザインに関心を持ち、それぞれの生きる場にながら、柔軟な思考をもって他者と協力して社会に貢献しようとする志と意欲を持つ人を受け入れています。入学志望者には特に以下の点を期待しています。

- ・現代の人間・自然・社会の諸現象について問題意識を持つこと。
- ・他者の理解を得ながら学ぼうとする真摯な姿勢を持つこと。
- ・必要な知識や技術をみずから学び身につけること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページに記載

<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2025/pdf/3-1.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					321 人
芸術学部	－	113 人	64 人	55 人	0 人	1 人	233 人
通信教育部芸術学部		32 人	27 人	28 人	1 人	0 人	88 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		1738 人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.kyoto-art.ac.jp/info/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術学部	1, 110 人	1, 169 人	105. 3%	4, 070 人	4, 277 人	105. 1%	13 人	23 人
通信教育部 芸術学部	2, 550 人	2, 267 人	88. 9%	11, 130 人	17, 586 人	158. 0%	3, 080 人	2, 261 人
合計	3, 660 人	3, 436 人	93. 9%	15, 200 人	21, 863 人	143. 8%	3, 093 人	2, 284 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	884 人 (100%)	59 人 (6. 7%)	750 人 (84. 8%)	75 人 (8. 5%)
通信教育部 芸術学部	1, 426 人 (100%)	— 人 ()	— 人 ()	— 人 ()
合計	2, 310 人 (100%)	59 人 (6. 7%)	750 人 (84. 8%)	75 人 (8. 5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【通学課程】 ・授業計画（シラバス）の作成過程 ①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成 ②カリキュラムマップに定める授業科目の概要と到達目標にもとづき担当教員を確定 ③学部共通の「シラバス作成の手引き」に則り、各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成 授業の目的と概要／授業の方法／DPに定める能力要素との関係／学修目標／到達目標 評価基準／評価方法／授業計画／事前・事後学習の内容／教科書・参考図書 ④学科長による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認 ⑤学部長・教務部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁 ⑥公開 ・授業計画（シラバス）の作成・公表時期 12月～2月 授業計画の作成 3月 公表 【通信教育課程】 ・授業計画（シラバス）の作成過程 ①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成 ②カリキュラムマップに定める授業科目の概要及び到達目標にもとづき担当教員を確定 ③各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成（履修形態／科目概要と到達目標／履修方法／科目概要と到達目標／評価基準／成績評価方法／テキスト・参考図書） ④コース主任による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認 ⑤学部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁 ⑥公開 ・授業計画（シラバス）の作成・公表時期 12月～2月 授業計画の作成 3月 公表 上記のように「シラバス」において科目毎に単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を『学習ガイド』に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。シラバス、ホームページ、ガイダンス等で単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学生へ周知する機会を十分に設け、厳正な運営を行なっている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【通学課程】

○学生の学修意欲の把握

シラバスに事前・事後学習に関して必要な情報を記載し、授業改善アンケートの学修意欲に関する設問及び事前・事後学習に関する設問の結果により学生の学修意欲の把握を行っている。

○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況

学部共通の「成績評価に関するガイドライン」を定め、成績評価基準・評価分布の目安・評価方法（試験・レポート・成果物等）等を全教員に周知し、成績評価の方法をシラバスにあらかじめ記載することを求め、学修成果に基づく厳格かつ適正な単位授与を行なっている。

また、成績評価に関するFDの実施及びセメスター毎に全授業科目の成績評価の分布を検証するなど、ガイドラインの実質化を図っている。

○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

ディプロマ・ポリシーに定める能力をバランス良く身につけられるよう、カリキュラムマップ及びシラバスで科目毎に伸ばすことができる能力を学生に明示し、学習を進めることでディプロマ・ポリシーを獲得できる教育課程編成を行なっている。卒業の要件として、4年以上在学し芸術教養科目（一般教養）から選択、必修の条件を充たして40単位以上、専門科目から必修、選択の条件を充たして60単位以上、合計124単位以上修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

【通信教育課程】

1単位の授業は45時間の学習を前提としている。面接授業は、講義科目が7.5講時1単位、演習科目が15講時1単位としている。印刷教材による授業は、A5版テキスト100ページの教材を1単位相当として指定し、1単位1,600字相当のレポート（作品）課題提出と単位修得試験を課している。成績評価については評価基準と成績評価方法を「学習ガイド」に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。成績評価基準（90-100点＝秀、80-89点＝優、70-79点＝良、60-69点＝可、0-59点＝不可）、評価分布の目安、評価方法は全教員に周知されており、厳格かつ適正に実施されている。進級については卒業（修了）研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業（修了）研究・制作着手要件を設けている。

○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況

学部共通の「成績評価に関するガイドライン」を定め、成績評価基準（S：特に優れている

A：優れている B：標準である C：合格と認められる最低限の成績である D：不合格）・評価分布の目安・評価方法（試験・レポート・成果物等）等を全教員に周知し、成績評価の方法をシラバスにあらかじめ記載することを求め、学修成果に基づく厳格かつ適正な単位授与を行なっている。

また、成績評価に関するFDの実施及びセメスター毎に全授業科目の成績評価の分布を検証するなど、ガイドラインの実質化を図っている。

○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

本学ディプロマポリシー「京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を牽引することのできる人材の育成を目的として、「人間力」と「創造力」を身につけた学生に学位を授与します。」にのっとり、教育課程編成を行なっ

ている。卒業の要件として、専門科目から必修、選択の条件を充たして60単位以上、総合教育科目と合わせて合計124単位以上（内スクーリング30単位以上）修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術学部	美術工芸学科	124 単位	有・無	44 単位
	マンガ学科	124 単位	有・無	44 単位
	キャラクターデザイン 学科	124 単位	有・無	44 単位
	情報デザイン学科	124 単位	有・無	44 単位
	プロダクトデザイン学 科	124 単位	有・無	44 単位
	空間演出デザイン学科	124 単位	有・無	44 単位
	環境デザイン学科	124 単位	有・無	48 単位
	映画学科	124 単位	有・無	44 単位
	舞台芸術学科	124 単位	有・無	44 単位
	文芸表現学科	124 単位	有・無	44 単位
	アートプロデュース学 科	124 単位	有・無	44 単位
	こども芸術学科	124 単位	有・無	48 単位
	歴史遺産学科	124 単位	有・無	44 単位
通信教育部 芸術学部	芸術学科	124 単位	有・無	単位
	美術科	124 単位	有・無	単位
	デザイン科	124 単位	有・無	単位
	芸術教養学科	124 単位	有・無	単位
	環境デザイン学 科	124 単位	有・無	単位
	文化コンテンツ 創造学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： 【通学課程】 通学課程芸術学部では、科目毎の成績評価に対してGP（グレードポイント）をつけて、全履修科目の単位あたり平均をGPAとして算出しており、その算定上の分子としては、成績を4点満点の基準で点数化（S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、F=0）し、科目の単位数を掛け合わせた数値の総和としている。GPAについては、1～3年生の各学年で学科毎に単年度のGPAスコア上位10%の学生を年度終了時に学内掲示を行い、卒業生については卒業式において表彰するなどの顕彰を行っている。		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法： 【通学課程】 ホームページに記載 https://www.kyotoart.ac.jp/info/disclosure/question/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページに記載
<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記 載事項)
芸術学部 (通学課 程)2025年 度生	美術工芸(アートプロデュース) 文芸表現	1,050,000円	250,000円	100,000円	その他は施設 設備費
	美術工芸(文化財保存修復・歴史 遺産)	1,050,000円	250,000円	130,000円	その他は施設 設備費
	キャラクターデザイン(マン ガ)、空間演出デザイン、環境デ ザイン、こども芸術	1,320,000円	250,000円	300,000円	その他は施設 設備費
	美術工芸	1,320,000円	250,000円	320,000円	その他は施設 設備費
	舞台芸術、映画、キャラクターデ ザイン(キャラクターデザイ ン)、情報デザイン、プロダクト デザイン	1,320,000円	250,000円	350,000円	その他は施設 設備費
芸術学部 (通学課 程)2024年 度生	美術工芸(アートプロデュース) 文芸表現	1,050,000円	-円	100,000円	その他は施設 設備費
	美術工芸(文化財保存修復・歴史 遺産)	1,050,000円	-円	130,000円	その他は施設 設備費
	キャラクターデザイン(マン ガ)、空間演出デザイン、環境デ ザイン、こども芸術	1,320,000円	-円	300,000円	その他は施設 設備費
	美術工芸	1,320,000円	-円	320,000円	その他は施設 設備費
	舞台芸術、映画、キャラクターデ ザイン(キャラクターデザイ ン)、情報デザイン、プロダクト デザイン	1,320,000円	-円	350,000円	その他は施設 設備費
芸術学部 (通学課 程)2023 年度生	文芸表現、アートプロデュース	1,050,000円	-円	100,000円	その他は施 設設備費
	歴史遺産	1,050,000円	-円	130,000円	その他は施 設設備費
	美術工芸、マンガ、情報デザイ ン、空間演出デザイン、環境デ ザイン、こども芸術	1,320,000円	-円	300,000円	その他は施 設設備費
	美術工芸(写真・映像コース)	1,320,000円	-円	320,000円	その他は施 設設備費
	舞台芸術、映画、キャラクター デザイン、情報デザイン(クロ ステックデザインコース)	1,320,000円	-円	350,000円	その他は施 設設備費
	プロダクトデザイン	1,320,000円	-円	330,000円	その他は施 設設備費
芸術学部 (通学課 程)2022 年度生以 前	文芸表現、アートプロデュース	1,050,000円	-円	100,000円	その他は施 設設備費
	歴史遺産	1,050,000円	-円	130,000円	その他は施 設設備費
	美術工芸、マンガ、情報デザイ ン、空間演出デザイン、環境デ ザイン、こども芸術	1,320,000円	-円	300,000円	その他は施 設設備費
	美術工芸(写真・映像コース)	1,320,000円	-円	320,000円	その他は施 設設備費
	舞台芸術、映画、キャラクター デザイン、情報デザイン(クロ ステックデザインコース)	1,320,000円	-円	350,000円	その他は施 設設備費
	プロダクトデザイン	1,320,000円	-円	330,000円	その他は施 設設備費

通信教育部芸術学部 2025 年度生	芸術教養学科	170,000 円	30,000 円	0 円	
	文化コンテンツ創造学科（文芸・アートのライティングコース）	348,000 円	30,000 円	140 円	保険料：140 円
	文化コンテンツ創造学科（書画・グラフィックデザイン・イラストレーション・映像・食文化デザインコース）	355,000 円	30,000 円	140 円	保険料：140 円
	芸術学科	231,000 円	30,000 円	140 円	保険料：140 円
	美術科・環境デザイン学科	327,000 円	30,000 円	140 円	保険料：140 円
通信教育部芸術学部 2024 年度生	芸術教養学科	170,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	芸術学科（芸術学・歴史遺産・和の伝統文化コース）	231,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	芸術学科（文芸・アートのライティングコース）、美術科（書画コース）、デザイン科（イラストレーション・映像・食文化デザインコース）	348,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	美術科（日本画・洋画・陶芸・染織・写真コース）、デザイン科（グラフィックデザイン・建築デザイン・ランドスケープデザイン・空間演出デザインコース）	323,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
通信教育部芸術学部 2018～2023 年度生	芸術教養学科	170,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	芸術学科	231,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	美術科（日本画・洋画・書画コース）	300,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	美術科（陶芸・染織・写真コース）、デザイン科	323,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
通信教育部芸術学部 2017 年度生	芸術教養学科	170,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	芸術学科	231,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	美術科（日本画・洋画・コース）	277,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	美術科（陶芸・染織・書画コース）	300,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円
	美術科（写真コース）、デザイン科	323,000 円	－円	20,000 円	休学料：20,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 【通学課程】 カリキュラム・ポリシーに学修支援の方針を定め、学生一人ひとりに担当教員を配置するほか、教職員が学生個々の学修目標や学修計画を把握できるよう学修管理システムを整備し、ガイダンスや教職員との面談等を通じて、学修指導を行っている。 学修ポータル「A-Portal」を活用した学生支援により、学生は学修や学生生活に関する

相談がしやすく、学業不振等が深刻化する前にケアを行うことが可能な体制にしている。 成績不振の状態にあると判断した学生に対しては、学修目標の再確認及び成績不振に至ったボトルネックの把握に加え、今後の改善に向けた対応策の立案と共有を目的とした指導を行う「修学指導面談」の制度を設けている。 教職協働による研究室運営及び学修支援を行える体制とし、各学科等に配置された担当職員は、担当教員や学生からの相談窓口となり、学科等と事務局の連絡・調整を行うことで、学生支援を円滑に行う役割を担っている。 そのほか、履修支援、研究支援、学生生活支援、経済支援、留学生支援も行っている。 【通信教育課程】 履修支援：新入生ガイダンス、履修相談、成績確認、既修得単位認定、転学科・転コース相談、休学・退学・復学・再入学・転籍・編入相談等を行っている。 研究支援：学生創作研究に対する助成を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 【通学課程】 教職協働による組織的なキャリア支援体制を整備している。 カリキュラムの重要な要素としてキャリア教育を1年次後期から3年次前期まで継続して実践している。また、進路・就職に関する支援及び指導を担う全学的な組織として、事務局に「キャリアデザインセンター（キャリア支援課）」を設置している。キャリアデザインセンターには11人の職員（うち8人がキャリアコンサルタントの資格を有している）を配置しており、個別のキャリア相談とあわせて、様々な就職支援講座やガイダンス、企業説明会も年間を通じて開催している。また、学生が活用できる「就活手帳」の発行や保護者向け就職情報ウェブサイトの運用、保護者を含めた三者面談も実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 【通学課程】 大学教育の一環として、学生の人間形成及び心理的成長を促し、本学の教育目標に掲げる「人間力」と「創造力」を備えた人材育成に寄与することを目的とした「学生支援センター」を設置している。「学生支援センター」は、「健康支援室」「学生相談室」「UDL (Universal Design for Learning) 推進室」から構成し、学生の心身に関する健康相談、体調不良時の対応、ケガの応急処置や、心身の問題や様々な悩みに対する相談、障がいや疾病等による修学上の困りごとに関する相談に対応している。 センターには、「健康支援室：2人（保健師・看護師）、校医2人（内科・精神科）」、「学生相談室：専任教員（臨床心理士）1人、専任カウンセラー（臨床心理士）1人、非常勤カウンセラー（臨床心理士）4人」、「UDL推進室：専任教員（支援コーディネーター）1人」を配置し、個別の支援に加え3つの室が連携しながら、心理教育、居場所支援等、学生生活の安定のための支援を行っている。 【通信教育課程】 外部業者に委託し、有資格者による健康相談、カウンセラーによるメンタルヘルス相談（電話・Web）窓口を設けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページに記載

【通学課程／通信教育課程】

<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2025/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107662
学校名（〇〇大学 等）	京都芸術大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人瓜生山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		648人（12）人	634人（17）人	674人（17）人
内 訳	第Ⅰ区分	407人	404人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	145人	120人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	84人	93人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	12人	－	
	区分外（多子世帯）	0人	－	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				681人（17）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	—
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	32人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	47人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	12人	人	人
計	91人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	23人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	89人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	92人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。